

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局
【提出日】	平成28年7月1日
【会社名】	株式会社サンユウ
【英訳名】	SANYU CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西野 淳二
【本店の所在の場所】	大阪府枚方市春日北町三丁目1番1号
【電話番号】	072-858-1251(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 加藤 和彦
【最寄りの連絡場所】	大阪府枚方市春日北町三丁目1番1号
【電話番号】	072-858-1251(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 加藤 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第70回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 200,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 200,000,000円

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金5円

第2号議案 吸収合併契約承認の件

平成29年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社サンユウ九州を当社に吸収合併する合併契約を承認する。

第3号議案 定款一部変更の件

当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより職務責任を明確化するとともに、業務執行の機能性を高め、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、取締役の員数の上限を変更するとともに、執行役員制度を導入する事に伴い、定款の一部を変更する。

執行役員制度の導入に伴い、取締役の員数を10名以内から7名以内に変更する。

執行役員制度の導入に伴い、取締役及び執行役員における地位の削除等、所要の変更を行う。

執行役員に関する規定を新設する。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の員数の減少に伴い、取締役の報酬額を年額100,000千円以内とする。

第5号議案 取締役5名選任の件

取締役として、西野淳二、矢田光、清水良寛、山田邦夫及び加藤和彦を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	51,066	2,077	-	(注)1	可決 96.09
第2号議案	53,092	51	-	(注)2	可決 99.90
第3号議案	53,091	52	-	(注)2	可決 99.90
第4号議案	53,091	52	-	(注)1	可決 99.90
第5号議案					
西野 淳二	53,091	52	-	(注)3	可決 99.90
矢田 光	53,091	52	-		可決 99.90
清水 良寛	53,091	52	-		可決 99.90
山田 邦夫	53,091	52	-		可決 99.90
加藤 和彦	53,091	52	-		可決 99.90

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

以上